ハンドマイク街頭演説原稿例　終戦記念日

二〇二三年八月十日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。この場所をお借りして、日本共産党の政策を訴えさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　みなさん、八月十五日は、七十八回目の「終戦の日」です。日本が行ったアジア・太平洋戦争により、二千万人を超すアジアの人々と、三百十万人以上の日本国民が犠牲となりました。戦争の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、戦争の悲劇を二度と繰り返さないため、日本共産党は平和を求める国民のみなさんと力を合わせてがんばります。

　さてみなさん、先の戦争の反省に立ち、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」して作られたのが、現在の日本国憲法です。九条第一項で戦争を放棄し、第二項では陸海空軍などの戦力を持たないことと、国の戦争する権利を認めないことを規定しています。また、戦前は不十分だった人権についても、三十カ条にわたって、きわめて豊かで先駆的な人権規定が盛り込まれています。世界に誇る日本国憲法を生かした日本を、ご一緒につくっていこうではありませんか。

　ところでみなさん、日本維新の会の馬場代表が先日、日本共産党について「日本からなくなったらいい政党」などと発言しました。民主主義は、違う意見を出し合い話し合う中で、よりよいものを見つけ出すものではないでしょうか。馬場代表の発言は意見の違う政党の存在を認めないということであり、民主主義の原則に反するものだと言わざるを得ません。厳しく抗議するとともに、発言の撤回を強く求めます。また、戦前の日本では政府の都合で政党の解散を命令でき、私たち日本共産党も徹底的に弾圧されました。こんな時代に逆戻りさせないため、日本共産党は全力でたたかう決意です。

　みなさん、ロシアによるウクライナ侵略が長期化しています。ロシアの行為は国連憲章や国際法に違反する暴挙であり、決して許されるものではありません。日本共産党は、違法な侵略行為を直ちにやめるよう、ロシア政府に対し重ねて強く求めるものです。

　日本国内ではロシアの侵略行為を口実に、「憲法９条では日本は守れない」などと主張し、憲法改定や軍事力の強化をめざす動きが出てきています。岸田政権は軍事費を大幅に増やし、外国領内の基地を先に攻撃する方針まで打ち出しています。しかし、軍事力に対して軍事力で対抗するやり方は、かえって相手国のさらなる軍備拡張を招き、終わりのない軍拡競争と戦争への道につながることは、これまでの世界の歴史が示しています。政治の役割は戦争の準備ではなく、戦争を起こさないことではないでしょうか。これこそが日本国憲法９条の立場です。この考え方は机上の空論などではなく、現に東南アジア諸国でつくるアセアンが、外交努力でもめ事を戦争にしない努力を続けています。戦争を起こさない外交努力に全力を尽くす日本の実現へ、日本共産党は引き続きがんばる決意です。

　この機会に日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」をお読みいただきますようお願いいたしまして、この場所をお借りしての日本共産党の政策の訴えを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）